要求シタルニ會社側ニ於テハ職工各自ノ委任状ノ添附ナキヲ理由トシテ仕拂方拒絶シタルニ職工代表者等ト翌五日更メテ訪問受理スヘキ旨述ヘ退出セリ

三、警察取締

本月三日午後七時頃工場長花川甚三郎當五十八年カ府下西巣鴨町字宮仲一九ニ三番地自宅ニ帰途自宅ヨリ約半町程ノ途上ニ於テ突然争議団員ト認メラルル、モノ、為メニ三尺余リノ竹棒ヲ以テ暴行ヲ加ヘラレタル事故發生セル為メ被疑者トシテ争議団本部ヨリ

並ニ職 阿部一美(當廿年)

西尾帽子工場職工 岩瀬七郎(〃廿四年)

[illegible] 川井[illegible]平(〃卅五年)

[illegible]吉(〃廿三年)

ニ同行檢束ノ上取調中

以申(追)報告

争 4. 4. 13
480

労秘第七四六號

昭和四年四月十二日

警視總監 宮田光雄

内務大臣 望月圭介殿

社會局長官殿

京都 大阪 神奈川 埼玉 各府縣知事殿

東京地方裁判所検事正殿

合資會社山崎染工場ノ労働争議ニ関スル件(第四報)

要旨 (1) 労資双方ノ交渉其後進捗セズ

(2) 本月九日争議団員約十数名埼玉県川口町消費組合ヨリ米ニ俵其ノ他ヲ購